

「指導計画の作成と内容の取扱い」について考える ⑧

「材料や用具については、次のとおり取り扱うこととし、  
必要に応じて、当該学年より前の学年において初歩的な形で取り上げたり、  
その後の学年で繰り返し取り上げたりすること。」～第5学年及び第6学年～

第5学年及び第6学年においては、針金、糸のこぎりなどを用いることとし、児童が表現方法に応じてこれらを活用できるようにすること。(※前文の「次のとおり」の内容がこの文章となっています。)

この事項は、取り扱う材料や用具について示したもので、内容としては、

- ① それぞれの学年を中心に使用することを基本としながらも、必要に応じて当該学年より前の学年において、初歩的な形で取り上げ指導することが可能であること。
- ② その後の学年についても、繰り返し取り上げるようにし、材料や用具を使ったり生かしたりする経験を重ねながら、児童がそれらの適切な扱いに慣れるようにすることが大切である。

ということが書かれています。

第5学年及び第6学年では、「針金、糸のこぎり」を、児童の表現方法の広がりに対応した材料や用具として取り扱っています。

しっかり固定することができる「針金」

「針金」は、金属でできた材料でかなり丈夫なものです。切断には、ペンチなどを用いるようになります。ペンチを使ってちょうどよい長さに切って、材料同士をしばったりすることで、厚みのある板材等、重みのある材料でもしっかり固定することができます。

また、太い針金は、クランク状に曲げたり、やじろべえのような形状にしてバランスをとれるようにしたりすることで、針金だけで作品をつくったり、動く仕組みをつくることもできます。

アルミ針金のようにやわらかいものは、比較的加工しやすいので、自由に様々な形に折り曲げて布などの他の材料と組み合わせたりするなどして、表現の幅を広げることができます。

曲線に切る、材料を切り抜く、「糸のこぎり」

「糸のこぎり」は、板材を曲線に切ったり、切り抜いたりするなど、直線では切れない「のこぎり」とは違い、児童の発想や構想などに幅を持たせることができます。

児童が発想したことを生かすために曲線が必要な場合は、「糸のこぎり」を活用して、児童のイメージした曲線をつくりだすこととなります。また、そうしてできた思いがけない形の面白さからさらに発想を広げていくことも考えられます。

用具を使うこと自体を楽しむ

初めて使う用具については、基本的な扱い方を踏まえた上で、用具を使うこと自体を楽しむようにすることが重要です。前の学年までに経験した用具は、使い方に慣れるようにするとともに、簡単な手入れをしたり、大切にしたりする習慣を身に付けるようにすることも大切です。

なお、余った材料の処理には、ゴミの分別や環境に対する配慮が必要です。また、コンピュータ、カメラ、コピー機などの機器を利用することについては、活動で用いる用具の中のひとつとして扱い、それを使うことが目的とならないよう、必要性を十分に検討して利用することも大切です。



次回から、中学校の「指導計画作成上の配慮事項」について、考えていきます。

1月31日（金）頃、アップの予定です。